

出店に関する誓約書

次の事項および出店要綱を厳守することを誓約し、出店を申し込みます。なお、下記誓約に違反した場合は、直ちに出店を取り消されても異論はなく、今後の出店を拒否されても不服は申し立てません。

- 1 私（申請者）自身が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律《平成3年法律第77号》第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団もしくは暴力団員と不適切な関係を有する者でないこと。また、私（申請者）自身の暴力団との関係を確認するため、警察に照会を行うことに異論がないこと。
- 2 出店に関して、暴力団にみかじめ料・場所代等の金品を渡さないこと。
- 3 江津湖花火大会実行委員会及び警察の指示に従い、粗暴な言動等によりお客様に迷惑をかける行為をしないこと。
- 4 営業時は出店許可証ならびに営業許可証を掲示し、本人確認書面（官公庁が発行する顔写真付身分証明書）を携帯し、主催者等から求められた際には、これを提示するなど、従事者の確認に協力すること。
- 5 営業に伴う販売資格等を有し、出店に必要な各種申請等を行うこと。
- 6 その他、出店要綱に従うこと。
- 7 申請者以外に従事者がいる場合、1から6までを遵守すること。